プロジェクト
項目　**第 4 回 SSBJ 設立準備委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 本資料は、第4回SSBJ設立準備委員会（2022年3月15日開催）において聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見

産業別開示とテーマ別開示の関係

2. 産業別開示とテーマ別開示の要求事項の重複は、できる限りなくしていくべきだと考える。情報開示のあり方については、例えば、GRIに基づくインデックスを一覧で開示し、GRIで求められている項目とのリンク付けを行うことで利用者が見やすいように開示している例があるように、利用者の使い勝手の観点からの検討も必要だと考える。

3. 作成者の実務の視点に加えて、利用者が必要とする情報が分かりやすく示されているかの観点も重要である。基本的には、テーマ別開示の中に産業別のより詳細な説明があり、そこでの比較可能性も担保されているという形が良いと考えているが、その際に重複がどの程度起こり得るのか、また、実務がどうなるのかという点については、今後研究を行っていくと良いと考える。

4. 産業別開示とテーマ別開示のいずれを基礎とした方が分かりやすいかについては、投資家により意見が異なる可能性があるが、個人的にはテーマ別開示を優先させる方が利用者にとって分かりやすいと考える。また、今後、開示媒体に関わる議論を行う際には、金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」をはじめとした他の会議体等で行われている議論とどのように折り合いをつけていくのかという観点も踏まえるべきと考える。基本的には、テーマ別開示を軸としつつ、産業別開示で補完していくという形で体系が構築されることが重要と考える。そのうえで、産業別とテーマ別の相互関係を示したマトリクスなどがあれば、より有用な情報提供になると考える。

5. 気候変動関連開示のプロトタイプには、水質に関わる内容など複数の異なるトピックが含まれているが、今後異なるテーマ別開示の基準が公表された際には、個々の産業において採用すべき具体的指標の議論が必要である。シンプリシティを重視して、まずテーマ別開示があり、それに対応する個別の指標をその時の産業別の指標として設定するなど、基準策定における上位下位の関係性や順序を明確化しておくことが必要だと考える。

6. まずテーマを設定し、それに対し事業がどのように関わるのかという考え方をとる作成者が多いと思われるほか、1つのテーマが複数の事業にまたがることも想定されることから、基本的にはテーマ別開示を優先させるアプローチが望ましいのではないか。また気候変動、自然資本、生物多様性などを個々に独立したテーマとして捉えるのではなく、統合的に捉える潮流もあることを踏まえると、テーマ自体をどのように選定していけばよいかということも慎重に考えていく必要があると考える。

7. 基本的な開示の構図は、まず個別のテーマがあって、それを各産業に落とし込んでいくという流れだと理解したが、そのテーマに関するプロトタイプにおける記述は漠然としているため、今後明確化が必要だと考える。

8. 産業別開示とテーマ別開示の要求事項を、マトリクスを用いて整理する方法は有用だと考える。また、テーマ別開示の要求事項の記載の方法については、例えば、ガバナンスについて各々バラバラに対応するのか、ガバナンスはテーマ別に大きく変わるものではないため、企業統治という意味で一体として記載していくのかという議論や、定量的な開示が必要である場合もあり得ると思われるため、ある程度幅を持たせる必要があると考える。

9. 産業別開示とテーマ別開示の関係性については、プロトタイプの提案においても、産業別開示の要求事項はテーマ別開示の要求事項を満たすことを支援するものであり、テーマ別開示では網羅されていない要求事項をカバーするものと位置づけられていると理解しており、この関係性の整理には同意する。

   そのうえで、今後、産業別開示、テーマ別開示を考えていく際には、具体的な事案について議論をしていくことが重要であり、また、その結果がルールに適切に反映されているかを検証するという一連の作業が必要だと考える。プロトタイプではEPA(アメリカ合衆国環境保護庁)などをはじめとした、法域固有の規制や基準を引用した指標などが含まれていることから、日本及びグローバルで適用する指標として適切なものであるかについても議論する必要がある。

また、これに関連し、国際的なミニマムな基準又は指標にするか否かの議論が必要だと考えるが、結論は、テーマ別のテーマや必要な指標の入手可能性によっても異なると思われる。例えば、テーマでは、気候変動における温室効果ガス排出量の算定方法や参照するシナリオなどについて、グローバルな基準を使うのか、または、法域固有の規制や基準を使う方が妥当なのかといった切り口に基づき、テーマ別に盛り込まれている指標やそのための方法論を丁寧に確認すべきだと考える。

10. 産業別開示とテーマ別開示で、要求事項が重複する部分を個別具体的に検討することが大事だと考える。また、TNFD提言などこれから整備される基準や政策の動向も加味しながら、取り上げる指標について議論を行っていくことが望ましいと考える。

11. 産業別開示では具体的な開示トピックが示されているが、テーマ別開示では、共通的な要求事項としてスコープ1から3や内部炭素価格などが示されているのみで、具体的・包括的に開示トピックが示されていない。したがって、産業別の開示トピックについて包括的な枠組みをテーマ別開示の方で特定したうえで、それを産業別開示に落とし込んでいくという形で開示トピックを整理していく必要があると考える。

12. 産業別開示における個々の指標は、SASBスタンダードがベースとなっているため、既存の会計基準とは異なり、測定方法がグローバルに統一されていない点が問題だと考える。このため、そうした指標について国際的な比較可能性をどこまで担保していくのか、また、指標によっては各法域の規制をどこまで認めていくかといったことも併せて議論していくと良いのではないか。

プロトタイプにおける産業の識別方法

13. 財務情報のベースには体系的な存在である複式簿記がある一方で、サステナビリティ情報にはそのような体系的なベースを有していないことから、サステナビリティにおけるコネクティビティは必ずしも明確ではない。サステナビリティ関連のデータは、財務データと比べ、算定や測定の仕組みが統一されていないため、比較可能性をどこまで求めていくかについて今後議論していく必要がある。

14. サステナビリティ開示上の産業別の区分と、財務会計上の事業セグメントは、管理区分の粒度等によって異なる可能性が高いと考える。具体的には、財務会計上は部門別管理がなされていたとしても、サステナビリティ開示上は会社単位であること

もあり得る。財務会計上のマネジメントアプローチとの平仄ではなく、サステナビリティ関連の各種KPIの管理実態に合った形を選択することもあり得ると考えている。重要性の判断基準や連結の範囲は、財務会計と必ずしも一致するものではないと思われる。財務会計以上に簡便的な数値計算が認められているサステナビリティ開示と財務会計のリコンサイルは可能な範囲で行うということをしっかりと主張していくべきと考えている。

15. セクター別アプローチの目的は、事業が属するセクターの特性を開示にきちんと反映させることで、レリバンスの高い情報開示を担保する点にある。一方で、プロトタイプの産業別開示の粒度が非常に細かいことにより、情報開示が膨大となる可能性があり、その結果として、全体感を見失う可能性がある。また、将来的な基準の修正も困難なものになると考える。基準策定を5年から10年というスパンで考えた際には、最初の段階ではハイレベルな形での整理を行い、そのうえで個々のアプローチをまとめていく手法が望ましいと考える。

16. 開示企業の実務負担の観点から、開示情報の粒度に注意する必要がある。また、コネクティビティの重要性は理解するが、バウンダリーに関する議論として、関連会社の扱い、サプライチェーンに関する開示などをはじめ、財務会計上のセグメントとの整合性をどこまでとるかとの議論が必要だと考える。

17. セグメントとのコネクティビティをどこまで求めるかという点について、ものづくりを行う企業のように川上から川下までのスコープが比較的明確になっているセグメントとサービス産業とでは、データ集計時における課題や難易度が異なるため、スコープ3をはじめとした指標を検討する際には、産業ごとの特性にも留意する必要がある。また、開示の時間軸に関する論点として、一期前の財務情報に、一期後のサステナビリティ関連情報が紐づくといった可能性も考えられるため、具体的な開示実務や開示の媒体についての議論も必要だと考える。

18. 財務会計上のセグメント情報は、マネジメントアプローチに基づいた情報開示であり、必ずしも産業を意識した単位にはなっていないため、産業別開示とテーマ別開示をマトリクスにより紐づける方法は有用と考える。一方で、プロトタイプにおける産業別開示の粒度が細かいことから、産業と紐づけた結果として開示される情報が、企業全体を適切に表す開示となっているかについては、TCFD提言の枠組みも踏まえながら議論する必要がある。また、サステナビリティ情報開示で出てきた産業が財務会計上のどのセグメントに紐づいているのか、コネクティビティをより明確にするような開示の必要性についても検討する必要がある。

19. 非財務情報の開示が求められるようになった背景には、過去の財務情報だけではその企業の評価が難しい中で、非財務情報により企業の産業構造や企業の方向性を中長期的な視点から把握するために必要な情報を補完したいということがある。したがって、コネクティビティの議論を行う際には、直近の業績予想といった単に数字の紐づけのみを考慮するのではなく、非財務情報がそのような数値を補完する位置づけにあることを明確に定義すべきだと考える。産業別開示とテーマ別開示を、マトリクスを用いて整理する際に、企業の全体の価値を評価することが煩雑なものとならないよう、開示の単位を細分化しすぎないように注意が必要だと考える。

20. ISSBは、財務情報を補完するものとして非財務情報にフォーカスしている。そのため、セグメント会計の基準からは現時点では対象とならない事業であっても、経営者が将来的に重要になる可能性があると考える事業を、質的な重要性の観点から開示に追加するプロセスが必要になると考える。

21. コンプライ・オア・エクスプレイン・ルールに基づくケースを明確にする必要があると考える。コンプライ・オア・エクスプレイン・ルールはグローバルにおける文脈では、基本的にコンプライを前提にしており、よほどの理由がある場合にのみエクスプレインするというものである。日本企業もグローバルにおける文脈を理解しているものと期待しているが、安易に使用しないよう注意する必要がある。

22. サステナビリティ情報には、経営者の意思や仮定に基づいた将来情報が含まれる。そのため、開示される情報がテーマや産業によって大きく異なる性質があることを踏まえたうえで、まずはテーマが各産業にどのような影響を与えるものかを明確化し、コネクティビティの議論を行っていく方が、説得性があると考える。

23. 産業別開示に関して、多角化している企業は非常に多くの開示を求められる可能性があるが、アナリストの実務を例に挙げると、大なり小なり簡素化されたものとなっている。具体的には、複数のセグメントを有している企業においても、実務上Compsと呼ばれる比較対象企業を複数設けることはなく、メインの事業に対してCompsを1社設けることが主流であると聞いている。したがって、産業別開示において企業が産業を選択する際には、何らかの合理的な判断があってもよいのではないかと考える。

    サステナビリティにおいて企業価値を見ていく際には、BS、PL、キャッシュ・フローからは見て取れない企業価値の変化を、サステナビリティ報告が補完することになるが、その際、審議資料20ページのStep 2にどのような要素を入れていくべきかについても議論する余地があると考える。

24. ある産業において開示が要求される「産業に基づく指標」の、すべての開示が必要となるか否かに関しては、指標ごとにグラデーションがあると考えている。例えば、その産業にとって開示が必須である指標、重要性に基づいて開示自体に裁量が認められる指標、開示は要求されるものの方法論や内容について一定の裁量が認められる指標などである。今後議論を進める際もそのような問題意識を持つ必要があり、また、ISSBにもコメントしていくべきと考えている。

25. 開示する指標を個別に要求するのか、トピックを細分化することを要求するのかなど、要求事項の立て方を明確にする必要がある。住宅産業における資源効率を例に挙げると、プロトタイプでは米国の団体が提供するHERS® Index Scoreなどの指標が提案されているが、日本ではZEHなどが主要な指標として使用されている。したがって、各国の政策や制度、ラベリングのシステムに大きく依存している個別の指標をグローバルな基準として要求していくことは、比較可能性を損なう可能性もあり、基準の建付け上困難であると考えている。一方で、単に住宅における資源効率というトピックのみではレイヤーとしては高すぎるため、住宅におけるエネルギー効率など、具体化されたトピックを要求していくということが実務に適合するのではないかと考える。

　質的な重要性の議論は重要なポイントであり、重要性を判断する際に必要となる基本的な視点や要素が提供できると、国際基準の設定者にとっても有用だと考える。こうした提供ができれば、開示される指標の企業価値やビジネスモデルへの適合性を高めつつ、グローバルでの適用可能性を担保する一定の柔軟性を有したバランスのある提案につながると考える。

以　上